



知ることから始めよう、 離婚の現実

子どもの福祉の観点から

民法の改正等をふまえ、子どもがいる夫婦の離婚の実情やその影響について知ること、困難な問題を抱える母子を生み出さないよう、子どもの福祉の観点から法律や制度の活用を考えます。

パネリスト・問題提起

「子どものいる離婚の実情」

黒崎合同法律事務所 弁護士

東 敦子

「離婚が子どもに与える
心理的影響とサポート」

元家庭裁判所調査官

江口 朋子

「ジェンダーの視点で
考える離婚後の
子どもの最善の利益とは」

福岡ジェンダー研究所理事長
九州産業大学人間科学部元教授

窪田 由紀

2024年
10月19日(土) 10:30-12:30

会場:北九州市立男女共同参画センター・ムーブ
小セミナールーム (北九州市小倉北区大手町11-4)

※託児 (生後6か月~就学前・500円) をご希望の方は、10月4日(金)までにお電話でお申し込みください。

JR西小倉駅	
小倉北警察署 ●	● 松本清張記念館
ソレイユホール ●	● 北九州市立男女共同参画センタームーブ

主催

NPO法人
福岡ジェンダー研究所

共催

福岡県男女共同参画センター
あすばる

お申込み

お電話 (092-401-5811) またはメール (info@fgsi.jp)

NPO法人福岡ジェンダー研究所は九州初のジェンダー問題専門の民間シンクタンクです。心理学・社会学など各メンバーの専門性を活かし、相談・研修・調査等の事業に取り組んでいます。